

チャレンジ事業 対象事業一覧

※ : 令和4年度 変更点

事業の詳細		ポイント
1.健康診査	町で行う特定健診、30歳代健診、おたっしや健診、職場や人間ドッグで行う健康診査(自己申告)	各1 (上限3)
2.がん検診 骨粗しょう症検診	町・職場・医療機関で行う胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診・骨粗しょう症検診(胸部レントゲン含む)(自己申告)	
3.結果相談会	町で行う健診事後の結果相談会(別日可)に参加	1
4.指定健康教室・講座・講演会・保健事業への参加(対象事業マークが目印)		1
5.歯科健診	町で行う歯周病健診・口腔健診、若しくは個人で受ける定期健診(自己申告)	1
6.健康宣言	ポイントカードに健康宣言を記入し、3ヶ月以上チャレンジ(自己申告)	1
7.スポーツ リンク加入	スポーツリンクに加入し、対象事業に参加	1
8.ウォーキング アプリ	ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」に登録、イベントに参加	各1
9.その他	非喫煙、献血、マイナンバーカード作成	各1

[Q&A]

Q1. 社会保険のため、健康診査やがん検診は職場で受けます。対象になりますか？

A: 職場で受けた健診、がん検診等を受けた方も対象です。各1ポイント付与します。【上限3ポイント】

Q2. 健康宣言ってどんなことをすればいいの？

A: 健康づくりの取り組みを3か月以上チャレンジできたら1ポイント付与します。どのような変化があったかも記入します。「週2回30分のウォーキングをする」「体重が1kg減った」など、カードに記載してある例を参考にしてください。

Q3. 指定健康教室や講座はどんなものがありますか？

A: このマークが目印です。



Q4. ポイントカードをなくしたらどうしたらいいの？

A: 再発行が可能です。(他者への譲渡は無効)

Q5. ポイントカードは1人何枚応募できるの？

A: お一人様1枚限りです。

Q6. ポイントカードは家族で共有しても良いですか？

A: 共有する事はできません。応募をするご本人が付与されたポイントのみ有効です。

県健康ポイント事業紹介

岐阜県の健康ポイント事業が「清流の国ぎふ、健康・スポーツポイント事業」にリニューアルします。規定のポイントを貯めると県内でお得な特典が受けられる「ミナモスポーツカード」やR4年からアプリが導入される予定です。詳細は、すぐメール、CCNet等でご案内します。

県のホームページをご覧ください。

※不明な点は
お問い合わせください。

応募・お問い合わせ先

白川町保健福祉課 保健係
〒509-1105
白川町河岐1645番地1
☎0574-72-2317(361・362)

チャレンジ事業 対象事業一覧

事業の詳細	ポイント
1.健康診査 特定健診、30歳代健診、おたっしや健診、職場や人間ドッグで行う健康診査(自己申告)	各1 (上限3)
2.がん検診 骨粗しょう症検診 町・職場・医療機関で行う胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳がん検診・骨粗しょう症検診(胸部レントゲン含む)(自己申告)	1
3.結果相談会 町で行う健診事後の結果相談会(別日可)に参加	1
4.指定健康教室・講座・講演会・保健事業への参加(対象事業マークが目印)	1
5.歯科健診 町で行う歯周病健診・口腔健診、若しくは個人で受ける定期健診(自己申告)	1
6.健康宣言 ポイントカードに健康宣言を記入し、3ヶ月以上チャレンジ(自己申告)	1
7.スポーツ リンク加入 スポーツリンクに加入し、対象事業に参加	1
8.ウォーキング アプリ ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」に登録、イベントに参加	各1
9.その他 非喫煙、献血、マイナンバーカード作成	各1

ウォーキングアプリ
あるくと
aruku&登録

あるくと
aruku&イベント参加

結果相談会

スポーツリンク

非喫煙
(やめた・吸わない)

歯科健診

▶合計6ポイントで商品券他を
進呈します。

合計 ポイント

- 対象：白川町に住所を有する満20歳以上の方
- 実施・提出期間：令和4年4月1日～令和5年1月31日
- カード提出先：上記期日の間に裏面の氏名等をもれなく記入し、保健福祉課係に提出してください。詳しくは、広報しらかわ 4月号・白川町ホームページをご覧ください。

★受診した健診(検診)すべてに○印をつけてください。(自己申告)1つ以上受診すること必須
[上限3ポイント]

特定健診・おたっしや健診・30代健診・骨粗しょう症検診
子宮がん検診・乳がん検診・胃がん検診
肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診
職場や個人で受ける健診(人間ドッグ等)

計